

令和4年6月市議会定例会提出案件資料（追加）

6月追加

名 称	内 容			
地域公共交通活性化事業費 （地域交通事業者緊急支援 金） 2 総務費 1 総務管理費 8 企画費 【地域づくり課】	補正額	31,943 千円		
	財源内訳	国県支出金	市債	その他
	一般財源			
		千円 31,943		
〔事業目的〕 公共交通の確保・維持を図るため、新型コロナウイルス感染症の影響及び燃料価格の高騰により厳しい経営環境にある交通事業者に対し、令和4年度の運行継続に向けた緊急支援に要する経費				
〔事業概要〕 地域交通事業者緊急支援金 31,943 千円				
〔事業内容〕 1 対象事業者 ①路線バス事業者 ②貸切バス事業者 ③タクシー事業者（介護タクシー事業者を含む）				
2 支援内容 (1)車両維持対策 事業の継続に必要な車両維持費について、令和元年度と比較した令和3年度の売上の減少率に応じて支援する。 18,567 千円				
(2)燃料費高騰対策 令和4年1月以降の燃料費について、使用実績に応じて令和元年度の燃料価格を基準とした高騰分を支援する。 13,376 千円				
※地方創生臨時交付金を活用				

令和4年度地域交通事業者緊急支援金（車両維持対策）

1 予算額

18,567 千円

2 事業概要

市民、観光客等の移動手段である公共交通の維持・確保を図るため、新型コロナウイルス感染症の影響で人流が抑制され、利用者の減少により売上が減少している地域交通事業者に対して、令和4年度の運行継続を支援する緊急支援金を交付する。

(1)支援内容

令和3年度と令和元年度の売上高を比較した減少率に応じた補助率により、車両維持に必要な固定費（車検費用等相当額）の一部を支援する。

①対象事業者

- ア) 路線バス事業者（自主運行路線に限る）
- イ) 貸切バス事業者
- ウ) タクシー事業者
- エ) 介護タクシー事業者

②補助率

- ア) 売上高減少率 50%以上の場合 補助率 1 / 2
- イ) 売上高減少率 30%以上 50%未満の場合 補助率 1 / 3

③対象となる車両

- 令和4年4月1日時点で事業者が市内営業所に所有する車両
- ※申請時点で所有しなくなった車両を除く

(2)交付について

令和4年7月から申請受付開始予定

令和4年度地域交通事業者緊急支援金（燃料費高騰対策）

1 予算額

13,376 千円

2 事業概要

市民、観光客等の移動手段である公共交通の維持・確保を図るため、原油価格の高騰により、運行に必要な燃料費が増大している地域交通事業者に対して、令和4年度の運行継続を支援する緊急支援金を交付する。

(1)支援内容

令和4年1月から12月までの燃料費（ガソリン、軽油）の実績に対して、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の令和元年度の県内平均小売価格を基準として、四半期毎に価格上昇分を支援する。

①対象事業者

- ア) 路線バス事業者（自主運行路線に限る）
- イ) 貸切バス事業者
- ウ) タクシー事業者
- エ) 介護タクシー事業者

②補助率

10/10

③対象となる車両

四半期毎の期首時点で事業者が市内営業所に所有する車両
※申請時点で所有しなくなった車両を除く

(2)交付について

- ①令和4年1月～3月分、4月～6月分→7月から申請受付開始予定
- ②令和4年7月～9月分→10月から申請受付開始予定
- ③令和4年10月～12月分→令和5年1月から申請受付開始予定

令和4年6月市議会定例会提出案件資料（追加）

6月追加

名 称	内 容							
コミュニティセンター運営費 2 総務費 1 総務管理費 15 諸費 【環境生活課】	補正額	1,365千円						
	財源内訳	国県支出金	市債	その他				
		一般財源						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;"></td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">1,365</td> </tr> </table>						千円		1,365
	千円							
	1,365							
<p>〔事業目的〕 コミュニティセンターにおける新型コロナウイルス感染防止対策の強化を図るため、必要となる物品の購入に要する経費</p> <p>〔事業概要〕 需用費（アクリルパーテーション等） 474千円 備品購入費（二酸化炭素濃度測定器等） 891千円</p> <p>※地方創生臨時交付金を活用</p>								

コミュニティセンター運営費

(コミュニティセンターにおける新型コロナウイルス感染防止対策について)

環境生活課

1 事業目的

コミュニティセンターにおける新型コロナウイルス感染防止対策の強化を図るため、飛沫感染防止対策、接触感染防止対策及びエアロゾル感染防止対策を強化するために必要となる物品を購入し配置する。

2 事業内容

(1) 飛沫感染防止対策

コミュニティセンターの事務室への設置とともに、コミュニティセンター利用者への貸出用として「アクリルパーテーション」を配置する。

(2) 接触感染防止対策

「足踏み式消毒スプレー用スタンド」の設置について、要望のあるコミュニティセンターに配置する。

(3) エアロゾル感染防止対策

コミュニティセンター利用者への貸出用として「二酸化炭素濃度測定器」及び「サーキュレーター」を配置する。

3 事業費

(1) 需用費 474 千円

アクリルパーテーション	273 千円
サーキュレーター	201 千円

(2) 備品購入費 891 千円

足踏み式消毒スプレー用スタンド	76 千円
二酸化炭素濃度測定器	815 千円

令和4年6月市議会定例会提出案件資料（追加）

6月追加

名 称	内 容													
一般事務費 （投・開票所感染症対策） 2 総務費 4 選挙費 1 選挙管理委員会費 【選挙管理委員会事務局】	補正額	8,668千円												
	財源内訳	国県支出金	市債	その他										
		一般財源												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="5" style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: right;">8,668</td> </tr> </table> <p>〔事業目的〕 選挙執行時における新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、投票所における接触の機会の低減、及び開票所における事務従事者の削減と作業時間の短縮による密削減のため、必要となる物品の購入に要する経費</p> <p>〔事業概要〕 備品購入費 8,668千円 （内訳） 投票用紙自動交付機 1,518千円 投票用紙読取分類機 5,060千円 投票用紙読取分類機増設ユニット 2,090千円</p> <p>※地方創生臨時交付金を活用</p>					千円					8,668				
千円														
8,668														

一般事務費（投・開票所感染症対策について）

選挙管理委員会事務局

1 事業目的

選挙執行時の投・開票所における新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため必要となる機器を導入する。

2 事業内容

(1) 投票用紙自動交付機の導入

投票所内に投票用紙自動交付機を配置することにより、投票用紙交付時の接触の機会の低減を図る。

(2) 投票用紙読取分類機の導入

開票所内に投票用紙読取分類機を配置することにより、開票作業の事務従事者数の削減と作業時間の短縮による密削減を図る。

3 事業費

備品購入費 8,668 千円

投票用紙自動交付機	1,518 千円
投票用紙読取分類機	5,060 千円
投票用紙読取分類機増設ユニット	2,090 千円

令和4年6月市議会定例会提出案件資料（追加）

6月追加

名 称	内 容				
自立生活サポート事業費 3 民生費 1 社会福祉費 1 社会福祉総務費 【地域福祉課】	補正額	2,903千円			
	財源内訳	国県支出金	市債	その他	一般財源
		千円 2,177			千円 726
<p>〔事業目的〕 住居確保給付金の特例措置（再支給）について、申請受付期限の延長による給付件数の増加に対応するための経費</p> <p>〔事業概要〕 住居を失う恐れのある離職者等を対象として、有期で家賃相当額を給付しながら積極的な就労支援を実施し、早期の就労や自立を促進する。</p> <p>（経費内訳） 扶助費 2,903千円</p> <p>（申請受付期限） 変更前：令和4年6月30日まで 変更後：令和4年8月31日まで</p>					

自立生活サポート事業費（住居確保給付金）

健康福祉部地域福祉課

本給付金につきまして、特例措置（再支給）の申請受付期限の延長等により、以下のとおり補正予算を計上しようとするものです。

1 補正理由

特例措置（再支給）の申請受付期限の延長
（改正前） 令和4年6月30日まで
（改正後） 令和4年8月31日まで

2 補正予算額

2,903千円
・当初予算額 14,428千円（年間396月分の見込み）
・執行見込額 17,331千円（年間477月分の見込み）
（財源）国：生活困窮者自立相談支援事業費等負担金 補助率 3/4

3 事業概要

住居を失う恐れのある離職者等を対象として、有期で家賃相当額を給付しながら積極的な就労支援を実施し、早期就労・自立を促進する。

4 支給対象者

- (1) 離職・廃業後2年以内の者
- (2) 給与等を得る機会が当該個人の責めに帰すべき理由・当該個人の都合によらない理由で減少し、離職や廃業と同程度の状況にある者

5 支給要件

- (1) 世帯収入合計額が基準額を超えないこと。
- (2) 世帯の預貯金の合計額が基準額を超えないこと。
- (3) 公共職業安定所に求職の申込をし、誠実かつ熱心に求職活動を行うこと。

【世帯収入と預貯金の基準額】 (単位：万円)

区分	単身	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人世帯	7人世帯
収入合計（月額）	11.1	15.5	18.3	21.8	25.2	28.8	32.6
預貯金合計	46.8	69.0	84.0	100.0	100.0	100.0	100.0

6 支給額

家賃相当額

7 支給期間

原則3ヶ月（延長により最大9ヶ月）
※ 特例として受給終了後に要件を満たす場合、3ヶ月間の再支給が可能

令和4年6月市議会定例会提出案件資料（追加）

6月追加

名 称	内 容			
新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業費 3 民生費 1 社会福祉費 1 社会福祉総務費 【地域福祉課】	補正額	14,448千円		
	財源内訳	国県支出金	市債	その他
		千円 14,448		一般財源
<p>〔事業目的〕 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金について、申請受付期限の延長による給付件数の増加に対応するための経費</p> <p>〔事業概要〕 緊急小口資金等の特例貸付を利用できない世帯で、一定の要件を満たす生活困窮世帯に対し、世帯人数に応じて6万円～10万円を、最大3ヶ月（3回）支給する。</p> <p>（経費内訳） 事務費等 48千円 生活困窮者自立支援金 14,400千円</p> <p>（申請受付期限） 変更前：令和4年6月30日まで 変更後：令和4年8月31日まで</p>				

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業費

健康福祉部地域福祉課

本支援金につきまして、申請受付期限の延長等により以下のとおり補正予算を計上しようとするものです。

1 補正理由

申請受付期限の延長

(改正前) 令和4年6月30日まで

(改正後) 令和4年8月31日まで

2 補正予算額

予算現額 44,840 千円

内訳 支援金 44,700 千円 (給付件数 570 件)

事務費 140 千円 (決定通知書発送・振込手数料等)

補正予算 14,448 千円

内訳 支援金 14,400 千円 (給付件数 190 件)

事務費 48 千円 (決定通知書発送・振込手数料等)

(財源) 国：新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金 補助率 10/10

3 事業概要

新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮し、緊急小口資金等の特例貸付を上限まで利用し、一定の要件を満たす世帯を対象として、就労等による自立を図るため本支援金を給付する。

4 対象者 ※以下のすべてに該当する世帯

○会津若松市に住民票があること。

○社会福祉協議会における緊急小口資金等の特例貸付がすべて終了した世帯、または再貸付が不承認となった世帯であること。

○世帯全員の収入月額合計が基準額（住民税非課税相当額＋生活保護住宅扶助基準額）以下であること。

○世帯全員の預貯金の合計が基準額以下であること。

○生活保護受給世帯ではないこと。

○公共職業安定所で積極的な求職活動を行っている、または行うことができること。

5 基準額

(単位：万円)

区分	単身	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人世帯	7人世帯
収入合計(月額)	11.1	15.5	18.3	21.8	25.2	28.8	32.6
預貯金合計	46.8	69.0	84.0	100.0	100.0	100.0	100.0

6 支給額

○単身世帯6万円、2人世帯8万円、3人以上世帯10万円

○最大3ヶ月(3回)支給。ただし、受給終了後においても状況が改善されなければ、1回のみ再申請が可能

令和4年6月市議会定例会提出案件資料（追加）

6月追加

名 称	内 容			
地域生活支援事業費 3 民生費 1 社会福祉費 2 障がい者福祉費 【障がい者支援課】	補 正 額	183 千円		
	財源内訳	国県支出金	市債	その他
		一般財源		
千円 183				
〔事業目的〕 新型コロナウイルス感染防止における障がいの特性に応じた相談体制の強化等を図るため、必要となる物品の購入に要する経費				
〔事業概要〕 備品購入費 183 千円				
※地方創生臨時交付金を活用				

地域生活支援事業費（新型コロナウイルス感染症対策について）

障がい者支援課

1 事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響下における障がいの特性に応じた市民への対応の強化を図るため、必要となる物品を購入する。

2 事業内容

(1) 聴覚障がい者通信相談用端末機器設置

聴覚障がい者について、感染防止の観点から窓口相談を控え、通信端末を用いた相談において、増設により相談体制の強化を図る。

(2) 視覚障がい者用点字表記

視覚障がい者について、点字ラベル作成機を使用して、通知等への点字表記により情報発信の向上を図る。

3 事業費

備品購入費 183 千円

聴覚障がい者相談用端末機器 95 千円

点字ラベル作成機 88 千円

令和4年6月市議会定例会提出案件資料（追加）

6月追加

名 称	内 容													
ノーマライズ交流館パオパオ管理運営費 3 民生費 1 社会福祉費 2 障がい者福祉費 【障がい者支援課】	補正額	151千円												
	財源内訳	国県支出金	市債	その他										
		一般財源												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%; text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">151</td> </tr> </table>									千円					151
				千円										
				151										
<p>〔事業目的〕 市が管理する施設における新型コロナウイルス感染防止対策の強化を図るため、必要となる物品の購入に要する経費</p> <p>〔事業概要〕 備品購入費（二酸化炭素濃度測定器） 151千円</p> <p>※地方創生臨時交付金を活用</p>														

ノーマライズ交流館パオパオ管理運営費 (新型コロナウイルス感染防止対策について)

障がい者支援課

1 事業目的

市の管理する施設における新型コロナウイルス感染防止対策の強化を図るため、交流スペース等にエアロゾル感染防止対策を強化するために必要となる物品を購入し配置する。

2 事業内容

エアロゾル感染防止対策

ノーマライズ交流館パオパオの交流スペース及び会議室等へ「二酸化炭素濃度測定器」を設置する。

3 事業費

備品購入費 151 千円

・二酸化炭素濃度測定器 151 千円

令和4年6月市議会定例会提出案件資料（追加）

6月追加

名 称	内 容			
老人福祉事業費 3 民生費 1 社会福祉費 3 老人福祉費 【高齢福祉課】	補正額	106千円		
	財源内訳	国県支出金	市債	その他
		一般財源 千円 106		
<p>〔事業目的〕 北会津デイサービスセンターにおける新型コロナウイルス感染防止対策の強化を図るため、必要となる物品の購入に要する経費</p> <p>〔事業概要〕 備品購入費（二酸化炭素濃度測定器等） 106千円</p> <p>※地方創生臨時交付金を活用</p>				

老人福祉事業費 (新型コロナウイルス感染防止対策について)

高齢福祉課

1 事業目的

北会津デイサービスセンターにおける新型コロナウイルス感染防止対策の強化を図るため、接触感染防止対策及びエアロゾル感染防止対策を強化するために必要となる物品を購入し配置する。

2 事業内容

(1) 接触感染防止対策

利用者の出入口へ「足踏み式消毒スプレー用スタンド」を設置する。

(2) エアロゾル感染防止対策

事務室及び機能訓練室、食堂へ「二酸化炭素濃度測定器」を設置する。

3 事業費

○ 備品購入費 106 千円

足踏み式消毒スプレー用スタンド 15 千円

二酸化炭素濃度測定器 91 千円

令和4年6月市議会定例会提出案件資料（追加）

6月追加

名 称	内 容			
ふれあいセンター運営費 3 民生費 1 社会福祉費 3 老人福祉費 【高齢福祉課】	補正額	121千円		
	財源内訳	国県支出金	市債	その他
		一般財源		
<p>〔事業目的〕 ふれあいセンターにおける新型コロナウイルス感染防止対策の強化を図るため、必要となる物品の購入に要する経費</p> <p>〔事業概要〕 備品購入費（二酸化炭素濃度測定器等） 121千円</p> <p>※対象施設 天神ふれあいセンター 河東園芸ふれあいセンター</p> <p>※地方創生臨時交付金を活用</p>				

ふれあいセンター運営費 (新型コロナウイルス感染防止対策について)

高齢福祉課

1 事業目的

天神ふれあいセンター及び河東園芸ふれあいセンターにおける新型コロナウイルス感染防止対策の強化を図るため、エアロゾル感染防止対策を強化するために必要となる物品を購入し配置する。

2 事業内容

エアロゾル感染防止対策のため、天神ふれあいセンターの事務室及び会議室と河東園芸ふれあいセンターの作業室及び休憩室に「二酸化炭素濃度測定器」を設置する。

3 事業費

- 備品購入費 121 千円
 - 二酸化炭素濃度測定器 121 千円

令和4年6月市議会定例会提出案件資料（追加）

6月追加

名 称	内 容			
ファミリー・サポート・センター事業費 3 民生費 2 児童福祉費 1 児童福祉総務費 【こども家庭課】	補正額	46千円		
	財源内訳	国県支出金	市債	その他
		一般財源		
				千円 46
〔事業目的〕 旧倉田邸で実施しているファミリー・サポート・センター事業における新型コロナウイルス感染防止対策の強化を図るため、必要となる物品の購入に要する経費				
〔事業概要〕 需用費（サーキュレーター） 15千円 備品購入費（二酸化炭素濃度測定器） 31千円				
※地方創生臨時交付金を活用				

ファミリー・サポート・センター事業 (新型コロナウイルス感染防止対策について)

こども家庭課

1 事業目的

公の施設（旧倉田邸）における新型コロナウイルス感染防止対策の強化を図るため、事務所においてエアロゾル感染防止対策を強化するために必要となる物品を購入し配置する。

2 事業内容

(1) エアロゾル感染防止対策

旧倉田邸で実施しているファミリー・サポート・センター事業の事務所へ「サーキュレーター」及び「二酸化炭素濃度測定器」を設置する。

3 事業費

(1) 需用費

サーキュレーター（2台） 15千円

(2) 備品購入費

二酸化炭素濃度測定器（1台） 31千円

令和4年6月市議会定例会提出案件資料（追加）

6月追加

名 称	内 容			
保健センター運営費 4 衛生費 1 保健衛生費 1 保健衛生総務費 【健康増進課】	補正額	287千円		
	財源内訳	国県支出金	市債	その他 一般財源 千円 287
	<p>〔事業目的〕 市保健センター（3箇所）における新型コロナウイルス感染防止対策の強化を図るため、必要となる物品の購入に要する経費</p> <p>〔事業概要〕 備品購入費（二酸化炭素濃度測定器等） 287千円</p> <p>※地方創生臨時交付金を活用</p>			

保健センター運営費 (新型コロナウイルス感染防止対策について)

健康増進課

1 事業目的

市保健センター（3か所）における新型コロナウイルス感染防止対策の強化を図るため、各施設において接触感染防止対策及びエアロゾル感染防止対策を強化するために必要となる物品を購入し配置する。

2 事業内容

(1) 接触感染防止対策

各施設の出入口へ「足踏み式消毒スプレー用スタンド」を設置する。

(2) エアロゾル感染防止対策

健診利用会場及び会議室等へ「二酸化炭素濃度測定器」を設置する。

3 事業費

(1) 備品購入費 287 千円

足踏み式消毒スプレー用スタンド	46 千円
二酸化炭素濃度測定器	241 千円

令和4年6月市議会定例会提出案件資料（追加）

6月追加

名 称	内 容			
感染症対策費 4 衛生費 1 保健衛生費 2 予防費 【新型コロナウイルス感染症対策室】	補正額	2,856千円		
	財源内訳	国県支出金	市債	その他
		一般財源		
				千円 2,856
〔事業目的〕 新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者や自宅療養者への日用品等の支援に要する経費 〔事業概要〕 濃厚接触者等生活支援事業委託料 2,856千円 ※地方創生臨時交付金を活用				

感染症対策費（濃厚接触者等生活支援事業について）

健康福祉部健康増進課
新型コロナウイルス感染症対策室

1. 事業内容

新型コロナウイルス感染症にかかる濃厚接触者や自宅療養者に対し、自宅待機期間中、親族や知人等による生活支援が受けられない方を対象に、食料や日用品等の生活支援を行う。

2. 補正理由

新型コロナウイルスの感染者数は、令和4年3月上旬の急増以降、高止まりの状況にあり、濃厚接触者や自宅療養者の療養期間における生活支援が、当初予算時の想定を上回り、持続的に生じていることから、補正予算を計上しようとするものです。

【事業経過】

◎令和3年4月30日～

濃厚接触者等に対する食料等の独自の支援開始。

◎令和3年12月10日～

県と自宅療養者支援に係る覚書を締結。自宅療養者に対しても市独自支援を開始。

3. 事業費

【事業費】

◎補正額 2,856 千円

【積算】

令和4年4月対応実績×1件当たりの平均支援額×10 か月分(6～3月末)
月121件 × 2,360円 × 10 か月分

令和4年6月市議会定例会提出案件資料（追加）

6月追加

名 称	内 容			
新型コロナウイルスワクチン接種事業費 4 衛生費 1 保健衛生費 2 予防費 【新型コロナウイルス感染症対策室】	補正額	421,369千円		
	財源内訳	国県支出金	市債	その他
		千円 421,369		
	〔事業目的〕 新型コロナウイルスワクチン接種の4回目等に要する経費 〔事業概要〕 事務費等 46,530千円 警備等委託料 2,561千円 運営等委託料 23,660千円 管理等委託料 108千円 運搬等委託料 9,903千円 システム改修等委託料 3,300千円 システム開発等委託料 440千円 会場設営等委託料 8,658千円 医療資材廃棄物処理業務委託料 439千円 予防接種等委託料 316,225千円 通知書作成業務委託料 9,545千円 〔接種対象者〕 4回目接種 ・3回接種を完了した18歳以上の者 約65,000人 上記以外 ・小児（5～11歳の者） 約13,000人 ・2回接種を完了した12～17歳の者 約6,500人			

新型コロナウイルスワクチン接種事業費

健康福祉部健康増進課
新型コロナウイルス感染症対策室

1. 事業目的等

予防接種法の臨時接種の位置づけによる新型コロナウイルスワクチン接種において感染防止対策を図る。

また、追加（4回目）接種の体制整備について国から通知がなされた。

2. 4回目接種のスケジュール

3回目接種の時期	接種券の発送（予定）	4回目接種開始（予定）
令和3年12月 令和4年1月	5月27日より順次 ※医療従事者/高齢者施設等 入所者等以外は6月10日	令和4年6月
2月	6月24日	7月
3月	7月20日	8月
4月	8月22日	9月

※1、2、3回目接種についても、継続して実施

3. 4回目接種等に伴う体制等

(1)接種対象者

4回目接種

・3回接種を完了した18歳以上の者 約65,000人
上記以外

・小児（5～11歳の者） 約13,000人

・2回接種を完了した12～17歳の者 約6,500人

(2)接種期間：令和3年2月～令和4年9月

(3)接種方法：個別接種、集団接種、施設接種

4. 事業費

内訳	予算額	摘要
事務費等	29,430千円	消耗品費、郵券代等
報償費	17,100千円	集団接種に係る医師、看護師等の報償費等
委託料	374,839千円	ワクチン接種に係る各種業務委託等
合計	421,369千円	

令和4年6月市議会定例会提出案件資料（追加）

6月追加

名 称	内 容			
農業管理費 6 農林水産業費 1 農業費 2 農業総務費 【農政課】	補正額	272千円		
	財源内訳	国県支出金	市債	その他
				一般財源 千円 272
	〔事業目的〕 新型コロナウイルスのエアロゾル感染防止のため、農村環境改善施設の利用者が適切に換気等の対応ができるよう、各施設への二酸化炭素濃度測定器の購入に要する経費			
	〔事業概要〕 二酸化炭素濃度測定器の購入費 272千円 ※地方創生臨時交付金を活用			

農業管理費（二酸化炭素濃度測定器の購入）について

農政部農政課

1 事業目的

市農村環境改善施設においては、これまで新型コロナウイルス感染症対策のため、アルコール消毒液や非接触式体温計の設置などを行ってきたところであるが、エアロゾル感染の防止には二酸化炭素濃度に応じて換気を行うことが効果的であることから、会議等で当該施設を利用する団体が感染リスクを抑え、安心して各種活動ができるよう、貸出用の二酸化炭素濃度測定器を購入するもの。

2 事業内容

各農村環境改善施設に二酸化炭素濃度測定器を整備し、会議室等を利用する団体に測定器の貸し出しを行う。

3 事業費

二酸化炭素濃度測定器の購入費 272 千円（購入台数9台）

令和4年6月市議会定例会提出案件資料（追加）

6月追加

名 称	内 容			
市産米粉消費拡大緊急対策事業費 6 農林水産業費 1 農業費 3 農業振興費 【農政課】	補正額	9,836千円		
	財源内訳	国県支出金	市債	その他
		一般財源		
				千円 9,836
<p>〔事業目的〕 コロナ禍における外食需要の減少や米の生産・供給過剰により、令和4年産米価格の下落が懸念されることから、市産米を利活用し米粉パンとして学校給食向けに提供することで、供給過剰の状態の緩和を図るとともに、地産地消の推進を図るための経費</p>				
<p>〔事業概要〕 市産米粉消費拡大緊急対策事業補助金 9,836千円 （学校給食への米粉パンの提供に係る経費）</p>				
<p>※地方創生臨時交付金を活用</p>				

市産米粉消費拡大緊急対策事業について

農政部農政課

1. 概要

コロナ禍における外食需要の減少や米の生産・供給過剰により、令和3年産米に続き令和4年産米の価格下落が懸念されることから、供給過剰の状態の緩和を図るとともに、市産米粉の消費拡大による地産地消の推進を図るため、市産米の利活用により米粉パンとして学校給食向けに提供する経費について補助する。

2. 事業内容

- (1) 補助対象：市内市立小中学校へ提供される市産米粉を原料とする米粉パン
- (2) 補助事業者：(公財)福島県学校給食会
- (3) 補助単価：学校給食向け米粉パン1個あたりの単価
- (4) 補助対象児童・生徒・教職員数：約9,000名
- (5) 補助対象回数：12回（令和4年10月から令和5年3月において2回/月）

3. 事業費

補助単価（米粉パン単価）×補助対象者数（約9,000名）×補助対象回数（12回）
=9,836千円（補助金）

4. 事業スケジュール

令和4年7月：市内市立小中学校への要望調査

令和4年10月～令和5年3月：市内市立小中学校への米粉パンの提供

令和4年6月市議会定例会提出案件資料（追加）

6月追加

名 称	内 容			
商業地域活性化事業費 7 商工費 1 商工費 2 商工業振興費 【商工課】	補正額	86,480 千円		
	財源内訳	国県支出金	市債	その他
				一般財源 千円 86,480
<p>〔事業目的〕 原油価格や物価の高騰により、低下が予想される地域内の消費を喚起するため、プレミアム商品券の発行枚数の増刷に要する経費</p> <p>〔事業概要〕 プレミアム商品券事業補助金 86,480 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・追加発行額 400,000 千円（プレミアム率 25%） ・追加発行数 40,000 セット （1 セット 10,000 円分の商品券を 8,000 円で販売） ・対象者 市民 ・利用期間 令和4年11月上旬から 令和5年2月中旬まで（予定） <p>〔事業主体〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主催 会津若松商工会議所 ・共催 会津若松市、あいづ商工会 <p>※地方創生臨時交付金を活用</p>				

プレミアム商品券事業補助金について

商工課

1 事業の概要

原油価格や物価の高騰により、低下が予想される地域内の消費喚起を目的とし、プレミアム商品券を追加発行するための補助金。

2 発行額

追加発行額	400,000 千円	→	発行総額	1,000,000 千円
	追加発行数			40,000 セット

1 セット 10,000 円分の商品券を 8,000 円で販売（プレミアム率 25%）

3 事業実施体制

主催 会津若松商工会議所
共催 会津若松市、あいづ商工会

4 事業費 86,480 千円

プレミアム分（25%） 80,000 千円（商品券売上 320,000 千円×25%）
事務費等 6,480 千円

5 周知・広報

市政だより（9月1日号）と同時配布による広報
新聞折込、ホームページなど

6 今後のスケジュール（予定）

- ・参加店募集開始 7月上旬
- ・商品券購入応募受付 9月上旬
- ・商品券引換 11月上旬
- ・商品券利用可能期間 11月上旬～2月中旬

令和4年6月市議会定例会提出案件資料（追加）

6月追加

名 称	内 容			
学校給食食材購入費 10 教育費 1 教育総務費 4 学校給食費 【学校保健給食室】	予 算 額	13,739 千円		
	財源内訳	国県支出金	市債	その他
				一般財源 千円 13,739
	〔事業目的〕 社会情勢の変化に伴い、急激に高騰している学校給食の食材の一部を現物支給することで、円滑な学校給食の実施を図るための経費 〔事業概要〕 需用費（賄材料費） 13,739 千円 ※地方創生臨時交付金を活用			

学校給食食材購入費について

学校保健給食室

1 事業目的

社会情勢による食材高騰を踏まえ、物価上昇率の高い学校給食食材の一部を購入することで、給食費改定等の保護者負担を増やすことなく、円滑な学校給食の実施を図る。

2 事業内容

(1) 現物支給による間接補助

高騰している主食の一部を市で購入し、調理場へ現物支給による間接補助を行う。

3 事業費

(1) 需用費（賄材料費） 13,739 千円

①学校給食用麺類（7月～1月に計24回）